

④ 各施設の案内

野球場

【赤字】は岐阜県公共施設予約サービス導入による変更点

施設数	1面
予約方法	<p>【抽選申込】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 申込期間：毎月1日～7日 (例：7月分は、5月1日～7日まで)・ 予約期間：<u>翌々月末日まで</u> (例：5月1日より、7月31日まで予約可能) <p>【一般申込(抽選確定後)】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 開始日：毎月15日 ※15日が土日祝の場合は翌営業日・ 予約期間：<u>翌々月末日まで</u>
予約単位	①午前(6:00～12:00)、②午後(12:00～18:00)、③夜間(18:00～20:30)
地元優先日	<ul style="list-style-type: none">・ 毎週月曜日、毎月第1日曜日 対象地域〔各務原市前渡東町、前渡西町、前渡北町、下切町、山脇町、松本町、上中屋町、上戸町〕・ 毎月第3日曜日 対象地域〔岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町〕 ※地元優先日利用の場合、窓口にて身分証の提示が必要
照明	1コイン：1,000円、30分使用可 ※事前に窓口にてコインの購入が必要
予約制限	<ul style="list-style-type: none">・ 団体による申込のみ・ <u>1月につき5単位(予約確定数)まで申込可能</u>・ 毎週火曜日は利用できません ※火曜日が祝日の場合は利用可能
その他	硬式野球は禁止です

